

第2期事業年度（平成17年度）

事業報告書

平成18年6月

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学の概略」

1. 目標

20世紀は科学技術が高度に進歩し、社会に大きな変化をもたらしたが、人間の諸活動に起因する物心両面における環境悪化によって、人類の存続さえ危ぶまれる状況を作り出した。21世紀には、これらの問題の解決とともに、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が大学に必要であり、大学で得られた独創的・先端的な研究成果と養成された人材が社会の発展や文化の創造に積極的に貢献することが基本となる。そのために、本学の目標を以下のように定める。

◇基盤的な学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」を深化させるとともに、融合領域へ積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

◇社会の要請が強い課題について積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出する。

◇体系的な教育課程と研究活動を通じて、高い志をもって科学技術の推進に挑戦する人材及び国際社会で指導的な役割を果たす人材を養成する。

◇倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらに豊かな言語表現能力を修得できる教育を実施する。

◇研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、産学官連携を推進し、大学の研究成果を社会全体に還元する。

2. 業務

(1) 目的

学部を置かない大学院大学として、最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩と社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

- 先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進
- 国際社会で指導的な役割を果たす研究者の養成及び社会・経済を支える高度な専門性を持った人材の養成
- 社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進

(3) 業務目標

○先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進

- ① 情報・バイオ・物質創成の既存の学問領域に加え、融合領域への積極的な取り組みにより、新たな学問領域の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。
- ② 社会の要請が強い課題についても積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。

○国際社会で指導的な役割を果たす研究者の養成及び社会・経済を支える高度な専門性を持った人材の養成

- ① 体系的な授業カリキュラムと研究活動を通じて、科学技術に高い志をもって挑戦する人材及び社会において指導的な立場に立てる人材を養成する。
- ② そのためには、研究者・技術者である前に、人間として備えておくべき倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かな言語表現能力を備えた学生の教育を実施する。

○社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進

- ① 大学の研究成果を社会全体に還元する有効なシステムである産官学連携の一層の推進・拡大を通じて、大学と産業界等とが相互に刺激し合うことにより研究の活性化・高度化を図る。
- ② 研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、その活用を通じて新産業を創出することにより、地域社会のみならず我が国の経済発展に貢献する。

3. 事務所等の所在地

- | | |
|--------------------------------|---------|
| (1) 本部 | 奈良県生駒市 |
| (2) 東京リエゾンオフィス (NAIST 東京事務所) | 東京都港区 |
| (3) 東大阪リエゾンオフィス (NAIST 東大阪事務所) | 大阪府東大阪市 |

4. 資本金の状況

18,814,433,163円 (全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則の定めるところによる。

(平成18年3月31日現在)

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	安田 國雄	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成5年4月 奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科教授 平成6年4月 同評議員 (平成10年3月まで) 平成12年4月 同バイオサイエンス研究科長 (平成13年4月まで) 平成13年5月 同副学長 (平成16年3月まで) 平成16年4月 同理事(兼副学長) (平成17年3月まで) 平成17年4月 同学長
理事 ・副学長	山本 平一	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成4年7月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授 同情報科学センター長併任 (平成6年3月まで) 平成6年4月 同情報科学研究科長 (平成9年4月まで) 平成9年5月 同副学長 (平成11年3月まで) 平成12年4月 同評議員 (平成15年3月まで) 平成14年4月 同先端科学技術研究調査センター長併任 平成15年4月 同副学長併任 平成16年4月 同理事(兼副学長)
理事 ・副学長	磯貝 彰	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成6年4月 奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科教授 平成8年4月 同評議員 (平成10年3月まで) 平成10年4月 同バイオサイエンス研究科長 (平成12年3月まで) 平成16年4月 同バイオサイエンス研究科

			長 (平成17年3月まで) 平成17年4月 同理事 (兼副学長)
理事 ・事務局長	北田 憲治	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	平成8年1月 静岡大学経理部長 平成9年10月 熊本大学経理部長 平成12年9月 北海道大学経理部長 平成14年8月 奈良先端科学技術大学院大 学事務局長 平成16年4月 同理事 (兼事務局長)
理事 (非常勤)	村井 眞二	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	昭和62年8月 大阪大学工学部教授 平成10年4月 同先端科学技術共同研究セ ンター長 (平成12年3月まで) 平成11年2月 同評議員 (平成11年8月まで) 平成11年8月 同工学研究科長・工学部長 (平成13年8月まで) 平成14年4月 科学技術振興機構研究成果 活用プラザ大阪館長 平成15年6月 同研究開発戦略センター上 席フェロー 平成17年4月 奈良先端科学技術大学院大 学理事
監事	佐藤 公道	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和62年4月 京都大学薬学部教授 平成5年5月 京都大学評議員 平成8年5月 京都大学薬学部長・評議員 ・薬学研究科長 平成9年4月 京都大学大学院薬学研究科 長・評議員・薬学部長 平成9年4月 京都大学大学院薬学研究科 教授 平成16年4月 奈良先端科学技術大学院大 学監事
監事 (非常勤)	山田 庸男	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和45年4月 大阪弁護士会登録 平成6年4月 大阪弁護士会副会長就任 平成9年4月 平成9・10年度日本弁護 士連合会民事介入暴力対策

			委員会委員長就任
		平成11年8月	なみはや銀行金融整理管財 人就任
		平成13年2月	同職退任
		平成15年4月	リーガルサービスセンター 構想検討協議会就任
		平成16年4月	奈良先端科学技術大学院大 学監事
		現職	梅ヶ枝中央法律事務所弁護 士

6. 職員の状況（平成17年5月1日現在）

教員 736人（うち常勤216人、非常勤520人）
一般職員 326人（うち常勤171人、非常勤155人）

7. 学部等の構成

情報科学研究科
バイオサイエンス研究科
物質創成科学研究科

8. 学生の状況（平成17年5月1日現在）

総学生数 1,069人
博士（前期）課程 721人
博士（後期）課程 348人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

1 1. 沿革

平成 3年	10月	奈良先端科学技術大学院大学設置 附属図書館（電子図書館）及び情報科学研究科 設置
平成 4年	4月	バイオサイエンス研究科及び情報科学センター 設置
平成 5年	4月	情報科学研究科 博士前期（修士）課程学生受入れ 遺伝子教育研究センター 設置
平成 6年	4月	バイオサイエンス研究科 博士前期（修士）課程学生受入れ
	6月	先端科学技術研究調査センター 設置
平成 7年	4月	情報科学研究科 博士後期（博士）課程学生受入れ 保健管理センター 設置
平成 8年	4月	バイオサイエンス研究科 博士後期（博士）課程学生受入れ 附属図書館開館
	5月	物質創成科学研究科 設置
平成10年	4月	物質創成科学研究科 博士前期（修士）課程学生受入れ 物質科学教育研究センター 設置
平成12年	4月	物質創成科学研究科 博士後期（博士）課程学生受入れ
平成14年	4月	情報科学研究科 情報生命科学専攻 設置・学生受入れ
平成16年	4月	国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学 設立

1 2. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

（平成18年3月31日現在）

氏 名	現 職
安田 國雄	学長
山本 平一	理事・副学長
磯貝 彰	理事・副学長
北田 憲治	理事・事務局長
村井 眞二	理事（非常勤）
相磯 秀夫	東京工科大学長
新本 孫宏	シャープ株式会社顧問

江口 吾朗	独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター上席フェロー
田中 一宜	独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センターシニアフェロー
三木 弼一	松下電器産業株式会社技術特別顧問

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

（平成18年3月31日現在）

氏 名	現 職
安田 國雄	学長
山本 平一	理事・副学長
磯貝 彰	理事・副学長
北田 憲治	理事・事務局長
村井 眞二	理事（非常勤）
千原 國宏	情報科学研究科長
小笠原 直毅	バイオサイエンス研究科長
片岡 幹雄	物質創成科学研究科長
横矢 直和	情報科学研究科副研究科長
河野 憲二	バイオサイエンス研究科副研究科長
布下 正宏	物質創成科学研究科副研究科長
上田 尚彦	保健管理センター所長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

○教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 収容定員を別表の記載のとおり設定し、平成 17 年度は各研究科単位で見れば、ほぼ 100 %の定員充足率となっている。なお、平成 17 年度修了者数は、下記のとおりである。

情報科学研究科	博士前期課程	133 名	博士後期課程	35 名
バイオサイエンス研究科	博士前期課程	114 名	博士後期課程	20 名
物質創成科学研究科	博士前期課程	89 名	博士後期課程	24 名

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
情報科学研究科	421	455	108
〔うち博士前期課程〕	〔292〕	〔296〕	101
〔博士後期課程〕	〔129〕	〔159〕	123
情報処理学専攻	174	169	97
〔うち博士前期課程〕	〔120〕	〔107〕	89
〔博士後期課程〕	〔54〕	〔62〕	115
情報システム学専攻	140	173	124
〔うち博士前期課程〕	〔98〕	〔120〕	122
〔博士後期課程〕	〔42〕	〔53〕	126
情報生命科学専攻	107	113	106
〔うち博士前期課程〕	〔74〕	〔69〕	93
〔博士後期課程〕	〔33〕	〔44〕	133
バイオサイエンス研究科	330	344	104
〔うち博士前期課程〕	〔228〕	〔228〕	100
〔博士後期課程〕	〔102〕	〔116〕	114

細胞生物学専攻	147	148	101
〔うち博士前期課程〕	〔102〕	〔96〕	94
博士後期課程	45	52	116
分子生物学専攻	183	196	107
〔うち博士前期課程〕	〔126〕	〔132〕	105
博士後期課程	57	64	112
物質創成科学研究科	270	270	100
〔うち博士前期課程〕	〔180〕	〔197〕	109
博士後期課程	90	73	81
物質創成科学専攻	270	270	100
〔うち博士前期課程〕	〔180〕	〔197〕	109
博士後期課程	90	73	81

- ・ 本学の理念や目的をホームページ（日本語版、英語版）に掲載し、広く社会に公表するとともに、平成 17 年度学生ハンドブックの冒頭にも本学の教育使命、教育目標を記載し、本学教職員及び学生に周知した。
- ・ 各研究科ごとにカリキュラムの見直しを行い、①情報科学研究科では、幅広い知識と高度な専門知識を習得できるよう適宜カリキュラムの見直しを行うとともに科目と関連分野の体系化を行った。②バイオサイエンス研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたことに伴うカリキュラムの一層の充実を図り、博士後期課程に新しく単位制度を導入した。③物質創成科学研究科では、博士前期課程のみで修了するコースと博士前期・後期 5 年一貫性のコースからなる新しい教育システムの導入を決定した。
- ・ 学生が自らの目的を達成できるよう、各研究科において複数指導教員制を実施している。
また、平成 17 年度のシラバスからオフィスアワーに関する事項を必須項目とした。

○教育の効果の検証に関する具体的方策

- ・ 学力の定義や評価方法を検討する第一段階として、日本学生支援機構第一種奨学金返還免除に係る推薦選考基準を設定する際に学生の成績評価の基本的考え方を整理した。
- ・ 各講座ごとの研究指導数及び修了状況のデータを整理するとともに、講座の自己点検・評価として、各講座の教育活動（研究指導）及び学生の研究活動実績に対する外部の評価や受賞等の状況を整理することとした。
- ・ 終身メールアドレスの基本的なシステム開発を行い、修了生への対応を学生課が、機器の管理を情報科学センターが行うこととし、管理運営体制を整備し、平成 17 年度の

修了生に利用のためのパスワードを配付した。

- ・ 職種や業種に応じた教育効果の検証を行うため、利用者の登録情報に職種や業種を入力させることとした。

(2) 教育内容等に関する実施状況

○アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策

- ・ 本学の教育の目的・目標を明らかにした理念及びアドミッションポリシーについて、ホームページ（日本語版・英語版）に公表するとともに、学生募集説明会、オープンキャンパスでの入試説明会等各種イベント・行事での周知を行った。また、大学案内及び学生募集要項にも記載して、周知を図った。
- ・ オープンキャンパス及び学生募集説明会（全国 39 会場）を開催し、1,576 名（延べ数）の参加があった。また、大学 3 年生向け大学院進学セミナーや、3 月を進学セミナー月間として、各研究科で進学希望者に向けた事業を実施し、245 名（延べ数）の参加があった。
- ・ 本学への留学を希望する留学生向けに国際交流関係の最新ニュース・トピックスを掲載するなど英語版ホームページの充実を行った。

○アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・ 引き続き、本学の教育目的を考慮した面接試験を行い、944 名（博士前期課程 864 名、博士後期課程 80 名）を面接し、内 561 名（博士前期課程 481 名、博士後期課程 80 名）が合格した。また、情報科学研究科では博士前期課程面接試験時に特待生選抜を行った。
- ・ 各講座ごとの研究指導数及び修了状況のデータを整理するとともに、講座の自己点検・評価として、各講座の教育活動（研究指導）及び学生の研究活動実績に対する外部の評価や受賞等の状況を整理することとした。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・ 各研究科において、体系的なカリキュラム編成が行われた。特に学生が他分野の教育も受けることができるよう、新たに火曜日 4、5 限目を全学共通時間枠とし、全学共通科目、一般科目を開講した。また、新たな全学共通科目を開講した。
- ・ 教育担当理事及び学長補佐で構成する WG において、各研究科の現状分析を行い、各研究科の複数指導教員制度の役割を明確化した。
- ・ 各研究科において、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む講義を実施した。

また、幅広い知識を学生に取得させる仕組みとして毎週火曜日 4、5 限目を全学共通時間枠として設定し、共通科目を開講した。

- ・ 各分野に応じた倫理に関する講義として、「情報倫理」、「生命・科学倫理」及び「物質科学と倫理」を開講し、226 名の受講があった。
- ・ 平成 17 年度から学生ハンドブックの冒頭に博士後期課程学生の教育方針を明記し、研究科における博士後期課程学生の指導に関し共通認識を持たせ、研究計画を立案、遂

行するとともに、英語で発表できる能力を養成するための指導に役立てた。情報科学研究科では、学生が中心となって企画・立案を行った COE フェスティバルを開催し、研究成果のデモ等を行った。また、バイオサイエンス研究科では学生企画 COE 国際若手シンポジウムを開催し、学生が英語による発表を行った。

- ・ 本学における授業において、当該授業を担当する教員の教育活動を支援させるため、博士後期課程学生を中心に TA として教育補助業務に従事させた。(282 名、実績額 92, 935 千円)
- ・ 各研究科ごとにカリキュラムの見直しを行い、①情報科学研究科では、幅広い知識と高度な専門知識を習得できるよう適宜カリキュラムの見直しを行うとともに科目と関連分野の体系化を行った。②バイオサイエンス研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されたことに伴うカリキュラムの一層の充実を図り、博士後期課程に新しく単位制度を導入した。③物質創成科学研究科では、博士前期課程のみで修了するコースと博士前期・後期 5 年の一貫性のコースからなる新しい大学院教育システムの導入を決定した。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・ 通常の講義に加え、遠隔授業やアーカイブを利用した講義のほか、少人数授業、ゼミナール、インターンシップ等、多様な授業形態を取り入れた授業を行った。また、学外者の授業評価のデータや、修了者アンケートの結果より検証した。
- ・ ゼミナール、論文等の中間発表など、研究課題の発表能力と質疑応答能力の場を設定するとともに、英語プレゼンテーション法及び演習等の授業を実施した。また、支援財団事業、21 世紀 COE プログラム経費、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ経費などを通し、学生の国際会議での発表を支援している。
- ・ 授業を担当する教員の教育活動を支援させるため、博士後期課程学生を中心に TA として教育補助業務に従事させた。(282 名、実績額 92, 935 千円)
- ・ 各授業科目ごとに、オフィスアワーの場所・時間、メールによる相談等具体的な内容を学生ハンドブックに明記し、学生に周知した。
- ・ 「安全の手引き（共通編）」を発行し、これらをテキストとして、新入生対象の安全衛生講習を行った。
- ・ シラバスは、年度当初に冊子「学生ハンドブック」の配付により、学生に周知していたが、年度途中での変更を反映させた最新版を常に見たいという学生の意見を反映するため、情報科学研究科において電子シラバスシステムを企業と共同開発し、平成 18 年度より同システムの稼働を開始した。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 各研究科における成績評価に対する不服申し立ての現状を把握し、成績評価についての説明責任に関する指針の作成について検討を行った。
- ・ 全学教育委員会での検討に基づき、平成 17 年度学生ハンドブックからシラバスに掲載する成績評価について具体的な数値を明示する等、内容を見直し、改善を行った。
- ・ 学生の表彰の基準、方法等を定めた学生表彰規程に基づき、博士前後期課程修了生の

内、優秀な学生 12 名（博士前期課程 6 名、博士後期課程 6 名）の表彰を行った。

（3）教育の実施体制等に関する実施状況

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 授業科目に応じた専任教員を配置した。
一般科目 21 科目 19 人
基礎(共通) 50 科目 143 人
専門科目 115 科目 172 人 (延べ科目、延べ人数)
- ・ 授業科目に応じた専任教員を配置するとともに、本学教員の専門分野外の先端的教育分野（28 科目）について、51 名の非常勤講師が担当した。
- ・ 英語については、1 名の外国人教師及び 2 名の外国人非常勤講師が 10 科目を、倫理については、4 名の非常勤講師が 3 科目を、知的財産等については、3 名の専任教員が 6 科目を、それぞれ担当した。また、「メンタルヘルスの手引き」を発行し、これをテキストとして、新入生対象のメンタルヘルス講習会を開催した。

○教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 授業アーカイブの構築を図るため、情報科学研究科の専門科目を対象として収録し、電子化を行った。学術情報の体系的収集、学術論文の電子化及び web 発信については、学内で生産される学位論文、テクニカルレポート、科学研究費報告書等を体系的に収集し、公開許諾の得られたものから順次電子化し、web 発信した。
- ・ 「全学情報環境システム」の稼働を開始した。高速ネットワークを基盤とした分散処理環境の下、全学情報環境システムがより充実したものとなり、学内外への情報発信などに活用している。
- ・ 英語教育システム（e-learning）を導入し、全学情報ネットワークを通じて学生が自由に学習できる環境を整備した。（平成 17 年度アクセス数 7802 件）
- ・ 化学物質の安全管理を推進するため、化学物質管理システムを導入し、薬品管理の強化を行った。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 学外の学識経験者 3 名を授業評価担当として採用し、授業評価を実施し、FD 研修会で授業方法の改善策を教員にフィードバックした。また、すべての講義形式の授業について、学生にアンケートを実施し、授業改善の施策について、検討を行った。
- ・ 講座の自己点検・評価に活用するため、基礎データとして講座ごとの配属学生数並びに修了者数及び退学者数を収集することとした。また、講座における教育活動状況について、「研究指導の方針・内容」及び「学生の研究活動状況及び受賞等の実績」の視点から記述することとした。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティデベロップメントに関する具体的方策

- ・ 情報科学研究科の講義について、著作権を考慮しながら授業アーカイブの蓄積を行い、

本学ホームページにおいて公開することにより、教員自らが学習指導方法を検討する際に使用できる仕組みを構築した。

- ・ 教員5名を教育研修プログラム（カリフォルニア州立大学フルトン校にて実施）に派遣するとともに、FD研修会を開催し、授業方法の改善に努めた。

○学内共同教育等に関する具体的方策

- ・ 授業アーカイブの構築について、試行として平成17年度から情報科学研究科の授業の録画作業を実施した。また、他の研究科においても授業アーカイブの構築に向けて検討を行った。
- ・ 北海道大学情報科学研究科との実システム開発指向高度人材育成プログラムに関する協定を締結した。

○国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策

- ・ 英語教育について、会話・討論能力を高め、論文作成法やプレゼンテーション法を習得するための授業10科目を開講するとともに、論文作成やプレゼンテーションに関する個別指導を随時行った。情報科学研究科では魅力ある大学院教育プログラムの一環として、米国より英語教育専門家を招いて、プレゼンテーション法に関するワークショップを行った。
- ・ 語学学習用資料として、外国映画のDVD及びシナリオ類を収集するとともに、語学学習支援のための参考図書として、「Oxford English Dictionary Online」のオンライン版辞書等を整備した。
- ・ TOEIC（英語能力評価テスト）を2回実施（受験料を大学で負担）し、1,138名（延べ数）が受験した。

また、TOEICの結果を基にレベル別のクラスを編成し、効果的な英語教育を実施した。

- ・ 平成17年度は情報科学研究科、バイオサイエンス研究科で新たな競争的資金（魅力ある大学院教育イニシアティブ）が採択され、情報科学研究科では、海外の大学に本学教育カリキュラムを紹介するなどの学生自らが立案したプロジェクトで国際化活動を行わせ、バイオサイエンス研究科では、UCデービスでの英語研修に学生を派遣するなどして、より一層学生を支援する体制が整った。また、21世紀COEプログラム経費及び本学支援財団からの寄付金等を活用し、学生209名（延べ人数）を海外に渡航させ、国際学会での発表及び海外研修の支援を行った。（支援額 41,367千円）

（4）学生への支援に関する実施状況

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・ 教育担当理事及び学長補佐で構成するWGにおいて、各研究科の現状分析を行い、各研究科の複数指導教員制度の役割を明確化した。
- ・ 修了生を対象としたアンケートを実施し、結果について、教育研究評議会及び役員会で検討を行った。
- ・ 各授業科目ごとにオフィスアワーの場所・時間、メールによる相談等、具体的な内容

を学生ハンドブックに明記し、学生に周知した。

○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 一般健康診断及び特殊健康診断の実施について、オリエンテーション及びメール等により周知を図り、正規学生 1011 名中 981 名（97 %）が受検し、必要に応じて健康指導を行った。
- ・ 保健管理センターにカウンセラーとして非常勤講師 2 名（男女各 1 名）を配置し、学生の精神的な相談に対応した。
- ・ 修了生を対象としたアンケートを行った。また、各研究科のホームページに学生が自由に意見を書き込めるデジタル御意見箱（名前や送信ホスト名などのプライバシーに係わる情報を除き、研究科長に本文のみが届くシステム）を設け、意見等があれば随時対応している。
- ・ 終身メールアドレスの基本的なシステム開発を行い、終身メールアドレスを利用した転送サービス及び修了生専用のポータルサイトを構築した。また、平成 17 年度修了生に終身メールアドレス利用のためのパスワードと案内を配付した。
- ・ 「学生なんでも相談室」の紹介を学生ハンドブック及び保健管理センターだよりに掲載し、学生に配付するとともに、ホームページにも案内ページを設けた。また、入学者オリエンテーションでチラシを配付し案内した。（平成 17 年度相談件数 28 件）
- ・ 就職ガイダンスを年 7 回開催（延べ 750 名の学生が参加）するとともに、就職に関する個人相談教室を計 3 回開設した。特に、バイオサイエンス研究科では、就職支援担当の客員教授を 3 名採用した。また、情報科学研究科では、500 社以上の独自の求人データベースを利用して、専攻長が全就職希望者の支援を行った。

○経済支援に関する具体的方策

- ・ 博士後期課程の進学者について新たな授業料免除や奨学金制度などの支援体制について、引き続き、担当理事及び教育研究評議会等において検討した。また、実質的な経済支援策として、（独）都市再生機構の賃貸住宅を大学が借り上げ、希望者に割引価格で提供することを開始した。
- ・ 本学支援財団からの寄付金、21 世紀 COE プログラム経費等を活用し、学生 209 名（延べ人数）を海外に渡航させ、国際学会での発表等を支援するとともに、学术交流協定校等との大学間交流活動に対して 313 万円の支援を行った。また、21 世紀 COE プログラム経費を利用し、RA 又は奨励研究員として博士後期課程の学生を合計 94 名雇用し、研究支援を行った。さらに、情報科学研究科では、魅力ある大学院教育イニシアティブ経費により、特待生 9 名全員の海外研修経費、研究プロジェクト経費及び研究奨励金の支援を行った。

○社会人や留学生等に対する配慮

- ・ 渡日前、渡日後に必要な留学生の在留資格にかかる手続き（在留資格認定証明書申請、在留資格（更新、変更、活動許可）申請等）の代理申請を行った。また、留学生向け生活情報誌「LIFE IN NARA」の掲載項目を見直し、改訂版（第 3 版）を作成した。

- ・ 終身メールアドレスの基本的なシステム開発を行い、修了生への対応を学生課が、機器の管理を情報科学センターが行うこととし、管理運営体制を整備した。平成 17 年度の修了生に利用のためのパスワードを配付するとともに、英語版も作成し、留学生も使用できる配慮を行った。
- ・ 教育担当理事及び学長補佐で構成する WG において、単位の免除や企業での研究成果を評価に取り入れるなどの新たに考えられる制度について、各研究科の検討状況等を踏まえ検討した。

2 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

○大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・ 各研究科、総合企画会議及び役員会において検討した結果、「超高速ディペンダブルネットワーク環境での複合現実感研究」、「アドバンスト光ナノサイエンス研究」等の研究テーマを重点的に取り組むべき課題として選定した。
- ・ 融合領域研究プロジェクトを学内公募し、「革新生体計測融合クラスター」、「形づくりのシステム生物学」、「外界と相互作用するヒトのからだ」の3研究課題を選定した。
- ・ 本学を中心として、全国の植物科学研究者との連携により、学生の教育を行う「植物教育連携プログラム」を開始した。
- ・ 総合企画会議において、研究分野、研究教育組織の将来構想に関する検討方針（基本方針、スケジュール及び検討体制）を策定した。
- ・ 先端科学技術研究調査部において、民間企業との共同研究により、「ポリイミドの技術動向調査」をオーストリアで実施したほか、「ナノテクノロジーに関する研究調査」も行った。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・ 学内に NAIST 技術インキュベーションルームを開設し、インキュベーションルーム利用者募集要項を制定した。また、利用者の学内公募により、選定された「株式会社クレアリンクテクノロジー」に対して、研究開発のためのスペース提供、技術経営、市場調査・分析等、マーケティングにかかる助言・支援等を開始した。
- ・ 最先端の科学技術に関する特論講義に加えて、海外研究者 23 名を含む計 80 回の学外研究者によるセミナーを開催した。また、バイオサイエンス研究科及び情報科学研究科情報生命科学専攻において「バイオ COE サマーキャンプ 2005」を実施した。海外 3 名、国内 14 名の著名な研究者を招へいし、セミナー等を実施した。
- ・ 研究成果を社会に発信するため、奈良先端科学技術大学院大学フォーラム、NAIST 産学連携フォーラム（計 3 回）、情報科学研究科 COE フェスティバルを開催するとともに、第 4 回産官学連携推進会議、イノベーション・ジャパン 2005、ナノテク 2006 への出展を行った。
- ・ 広報戦略会議において、随時更新、充実を図るように意思統一を図った。また、広報誌「せんたん」内の研究紹介記事「知の扉」を英訳し、英語版ホームページに掲載することを検討した。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 研究成果について、IEEE 等の国際会議並びに Nature 及びその姉妹誌、Structure, Plant Cell, EMBOJ., IEEE Trans 及び Applied Physics Letters 等関連分野の一流学術誌において合計 340 報の発表を行うとともに、ホームページにおいて情報発信に努めた。
- ・ 平成 17 年度の知的財産権の実施契約締結件数は 15 件であった。ライセンス供与は 13 件（内外国企業 2 件）で、実施料収入は 1,211 万円であり、試料提供は 2 件で実施料収入は 730 万円であった。
- ・ 自己評価会議で、教育研究活動等について講座及び研究科の自己点検・評価を毎年度実施することを決定し、その項目及び観点を検討した。
その結果、研究活動について、講座ごとに①講座の研究目標、②実績、③当該研究分野における優位性や位置付けについて記述することとした。
- ・ 教員の研究業績等については、各研究科において管理するとともに、引き続き教育研究スタッフをホームページ上に掲載し、主な研究業績を公表した。
また、大学総合情報データベースシステムを利用した大学基礎データの管理を検討する事務体制を整備した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 総合企画会議において、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構との教育研究連携について検討し、研究室の相互訪問、ワークショップの共催等の研究交流等について協定を締結した。
- ・ 教員選考に関する細則を定め、学長のリーダーシップの下に教員選考会議が選考対象領域等の選考方針を決定するものとした。
- ・ 国内外の優秀な人材を招へいするための特任教員制度を設け、その選考等について、特任教員の選考等に関する規程を定めるとともに、同規程の運用指針を定めた。
- ・ 教員選考に関する細則を定め、学長のリーダーシップの下に教員選考会議が選考対象領域等の選考方針を決定するものとした。

○研究資源の配分システムに関する具体的方策

- ・ 研究室の研究設備等の管理体制整備に向け、講座の自己点検・評価において、研究設備や研究スペース、研究支援者などに関する問題点を抽出するとともに、大型設備に関する調査を行い、研究科長による設備更新計画を策定することとした。
- ・ 融合領域の研究プロジェクトを学内募集し、先導的に融合領域研究を実施している研究プロジェクト 3 件、将来的に発展が期待できる融合領域について企画・調査する研究プロジェクト 3 件を選定した。

○研究支援体制に関する具体的方策

- ・ 電子情報通信学会及び Japan Society for Cell Biology 他 許諾の得られた学協会、岩波書店、吉岡書店及び Oxford University Press 等の商業出版社、松下電器産業及び三菱電

機技報社等の企業などが出版した図書・雑誌を対象に電子化を実施し、電子図書館のコンテンツとして公開した。

- ・ 融合領域等の先端研究に必要な施設・設備について検討し、問題点等の整理を行った。
- ・ 補助金及び助成金に関する情報をホームページ及びメール等にて周知するとともに、科学研究費補助金の取扱いに関する説明会を2回開催した。また、研究担当理事及び研究担当学長補佐を中心として、戦略的に競争的資金獲得に向けて対応している。
- ・ 教職員等で科学研究費補助金に応募する者及び事務担当者を対象にした科学研究費補助金の取扱いに関する説明会を2回開催した。
- ・ 学術交流協定に基づく学生派遣や国際共同研究等の国際交流に関して、総合的な企画調整を担当する職員を次年度から配置することを決定した。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 研究施設・設備の整備、管理運営及び要員配置等を検討するため、毎年度行う講座の自己点検・評価において、研究設備や研究スペース、研究支援者などに関する問題点を抽出するとともに、大型設備に関する調査を行い、研究科長による設備更新計画を策定することとした。
- ・ 電子図書館として、24時間、どこからでも利用可能な体制を引き続き実施した。
- ・ 従来より導入している電子ジャーナル及びデータベースを継続して提供するとともに、引用文献情報データベース「web of Science」を導入し、学術情報基盤を整備した。
さらに、本学で生産される学位論文、テクニカルレポート、科研費報告書等の研究成果、招待講演及び授業等を体系的に収集し、電子化して公開した。
- ・ 「電子図書館システム一式」として平成17年12月31日をもって調達が完了し、平成18年1月1日から稼働を開始した。安定的な情報提供が行えるようディスクアレイ方式によるシステムを導入し、より迅速な情報提供が実現できる環境を整備した。
- ・ 産学連携施設の効率的な運用を図るため、産学連携施設管理運営規程を制定し、体制を整備した。施設利用について、学内公募を行い、学長のリーダーシップの下、選考を行った。
- ・ 融合領域研究に必要な施設・設備について検討し、問題点等の整理を行った。
- ・ 遺伝子教育研究センター実験施設の総括及び各実験担当の責任者並びに管理運営協議会の設置及び任務等を定めた管理運営に関する規程を制定し、体制を整備した。
- ・ 先端科学技術をベースとして上場を目指す研究開発型ベンチャーに特化したインキュベーション施設として、NAIST技術インキュベーションルームを新たに整備した。

○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 職務発明等取扱規程の英語版を作成しホームページに公開した。また、国から譲渡された特許補償金について、本学の規程に従うか、国の規定に従うかを選択できるよう、職務発明等取扱実施細則、研究試料取扱実施細則を改定した。
- ・ 知的財産の創出及び活用を支援するため、新たに、企業出身者3名（海外交渉担当、海外連携担当、地域連携担当各1名）を採用し、知的財産本部を拡充した。
- ・ 産官学連携推進本部規程を制定、産官学連携推進本部のホームページを立ち上げる等、

学外への情報発信機能の充実を図った。

- ・ 近畿経済産業局、クリエイション・コア東大阪が作成するシーズ集に本学シーズの情報を提供した。
- ・ 従来よりコーディネーターが企業を訪問し交渉を行っているが、文部科学省の「スーパー産学官連携本部」に選定されたことにより、産官学連携推進本部内に新たにビジネス・イノベーション部を設置すると同時にコーディネーターを増員し、企業との交渉もより活発に行った。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 自己評価会議において、教育研究活動等について講座及び研究科の自己点検・評価を毎年度実施することを決定し、その項目及び観点を検討した。外部評価については、管理運営を含む全学的な自己点検評価を行った上で、外部者が自己点検評価方法を検証することとした。
- ・ 自己評価会議で、教員の研究教育・社会活動業績のデータの収集は、現段階では各研究科の責任で行い、全学的な収集・蓄積は大学総合情報データベースシステムの稼働を待って行うこととした。
- ・ 教育研究評議会において、研究科を越えて研究情報の交換を行い、自発的なピアレビューや融合領域等の新しい研究課題開拓を目指すことを目的とした全学研究懇話会を定期的に開催することを決定した。平成 17 年度は、第 1 回全学研究懇話会を開催し、各研究科より研究内容の紹介を行い、教職員、研究員 148 名の参加があった。
- ・ 本稼働に向けて学長補佐による試行入力を実施し、プログラム変更等を伴うような意見があったため、問題点の整理を行った。

○学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 教育研究評議会において、研究科を越えて研究情報の交換を行い、自発的なピアレビューや融合領域等の新しい研究課題開拓を目指すことを目的とした全学研究懇話会を定期的に開催することを決定した。平成 17 年度は、第 1 回全学研究懇話会を開催し、各研究科より研究内容の紹介を行い、教職員、研究員 148 名の参加があった。

○研究科の研究実績体制等に関する特記事項

- ・ 21 世紀 COE プログラム、他 COE 関連事業の支援のために、学長特別経費を計上し、21 世紀 COE 戦略推進本部会議での配分方針に基づき、主として若手研究者を対象に支援を行った。
- ・ 各研究科から選出された若手教授・助教授 6 名からなる将来構想検討 WG を設置し、大学として取り組むべきテーマ及び融合領域研究を推進するための新組織体制を全 7 回にわたり検討し、検討結果を「先端融合領域に関する答申」としてまとめた。

3 その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

○地域社会等との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ・ 最新の研究成果の公表を目的として、東京において奈良先端科学技術大学院大学フォーラム、産官学連携推進本部フォーラムを開催し、合計 274 名の参加があった。また、本学において、スーパー産官学連携フォーラムを開催し、110 名の参加があった。
- ・ 全 4 回からなる公開講座を実施し、一般市民 85 名が受講した。また、関西文化学術都市 6 大学と連携し、「市民公開講座」を実施した。
- ・ 子供向けの科学の体験プログラム等を実施する一般市民を対象としたオープンキャンパスを開催し、2,728 名の参加があった。また、バイオサイエンス研究科の 10 施設、物質創成科学研究科の 2 施設を基本とした一般向けの見学コースを設定し、見学パンフレット等を作成した。
- ・ 教育担当の理事及び学長補佐で構成する WG において、社会人の修学を可能とする多様な制度について、各研究科の検討状況等を踏まえ検討を行った。
- ・ 奈良県及び生駒市等の学校と連携し、スーパーサイエンスハイスクール及びサイエンス・パートナーシップ・プログラム等の事業に参画するとともに、生駒市と連携し、小学生を対象とした先端科学技術体験プログラムを実施した。
また、バイオサマースクールを開催し、31 名の高校生が実験及び講義を受講した。

○産官学連携の推進に関する具体的方策

- ・ 産学連携の窓口として設置したサテライトオフィスにおいて、産官学連携に関する各種会議及び打合せを行うなど、年間 115 日、延べ 1,255 名の利用者があった。
- ・ 先端科学技術調査センター内に NAIST 技術インキュベーションルームを開設、インキュベーションルーム利用者募集要項を制定し、利用者の学内公募を行った。その結果、在学生が起業した「株式会社クレアリンクテクノロジー」が選定され、同社に対する研究開発のためのスペースの提供、技術経営、市場調査・分析等、マーケティングにかかる助言・支援等を開始した。
- ・ 平成 17 年度より学内公募を行い、7 件のプロジェクトを採択し、研究開発を行った。また、ベンチャービジネスラボラトリー非常勤研究員についても学内公募を行い、10 名を採用した。
- ・ 企業家精神を養成するため、技術移転人材育成プログラム (OJT)、技術経営プログラム (MOT) や、技術ベンチャーワークショップについてのセミナーを実施した。

○留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策

- ・ 留学生推薦制度の導入について検討を行い、実施することとした。また、経済支援策については、当面は現行の支援制度を明文化することで対応し、特別奨学金制度については日本人学生を含めた形で検討することとした。
- ・ 平成 17 年度においても、学生の英語能力を高めるため、外国人教師等による以下の講義を開講した。

英語コミュニケーション法 (情報)、英語プレゼンテーション法 (情報)、英語ライティング法 (情報)、アドバンスト科学英語 (バイオ)、物質科学英語初級 (物質)、物質科学英語上級 (物質)

- ・ 平成 17 年度は情報科学研究科、バイオサイエンス研究科で新たな競争的資金（魅力ある大学院教育イニシアティブ）が採択され、情報科学研究科では、海外の大学に本学教育カリキュラムを紹介するなどの学生自らが立案したプロジェクトで国際化活動を行わせ、バイオサイエンス研究科では、UC デービスでの英語研修に学生を派遣するなどして、より一層学生を支援する体制が整った。また、21 世紀 COE プログラム経費及び本学支援財団からの寄付金等を活用し、学生 209 名（延べ人数）を海外に渡航させ、国際学会での発表及び海外研修の支援を行った。（支援額 41,367 千円）
- ・ 留学生及び外国人研究者への情報提供サービスについて検討し、全学的なメールによる通知は和英併記にて通知することとした。また、英語版イントラネットについて、掲載されている情報の整理を行い、内容等の見直しについて検討を行った。
- ・ 本学における授業において、当該授業を担当する教員の教育活動を支援させるため、予算を確保し、博士後期課程学生を中心に TA として教育補助業務に従事させた。（282 名、実績額 92, 935 千円）
- ・ ガイドブックの英語版（2005 年度版）を 4 月に発行し、学術交流協定校、在外日本公館、在日公館、留学情報センターなどに配付した。
- ・ 本学への留学を希望する留学生向けに国際交流関係の最新ニュース・トピックスを掲載するなど英語版ホームページの更新を行った。

○研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 各方面での国際交流活動の支援がスムーズに行えるよう、大学としての国際交流の基本方針を策定した。「魅力ある大学院教育」イニシアティブの経費を活用し、情報科学研究科では、学術交流協定校へ 6 名の学生の長期派遣を行い、バイオサイエンス研究科では、UC デービスでの英語研修に 7 名を派遣した。
- ・ 学術交流協定に基づく学生派遣や国際共同研究等の国際交流に関して、総合的な企画調整を担当する職員を次年度から配置することを決定した。
- ・ 広報戦略会議において、各研究科ホームページについて、随時更新、充実を図るよう意思統一を図った。また、大学の英語版ホームページについても、随時更新、充実を図る体制を整備した。
- ・ 教育研究評議会で審議した結果、留学生の経済的支援策については、当面は現行の支援制度を明文化することで対応し、特別奨学金制度については次年度に日本人学生を含めた形で改めて検討することとした。
- ・ 建物内についての和英併記したサイン表示の設置計画（案）を策定した。

(2) 基本的人権の擁護に関する実施状況

- ・ 奈良県大学人権教育研究協議会が開催する人権教育の実践や教育内容、方法の研究結果についての研究会、講演会への参加や刊行物の作成、配布により、人権問題に対する啓発を推進した。また、平成 17 年度は同協議会の会長校として、本学において 5 月 21 日に人権についての講演会を開催した。
- ・ セクシュアル・ハラスメント防止の取組として、パンフレット「NAIST はセクシュアル・ハラスメントを許しません」を作成し、新入学生、新任教職員のオリエンテーシ

ョン時に配布、説明を行うとともに、同パンフレットを本学ホームページにも掲載した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 総合企画会議（第3回）での審議を踏まえ、入学生・修了生・オープンキャンパス参加者・学生募集説明会参加者・全教職員を対象としたアンケートを実施した。
- ・ 入学者アンケートでは338名（回収率94.2%）、学生募集説明会アンケートでは445名（回収率80.9%）、オープンキャンパス参加者アンケートでは356名（回収率56.5%）、修了生アンケートでは375名（回収率81%）、全教職員を対象とした意識調査では530名（回収率87%）の回答があった。
- ・ 調査及び自己点検評価結果を役員会に諮り、方針を決定し、その方針を基に各種会議等で企画立案を行うなど経営戦略に反映させるシステムを整備した。平成17年度においては、総合企画会議（第6回）でアンケート結果を基に学生確保の方策を検討し、3月を進学セミナー月間として進学希望者に向けた事業を実施する等改善案を実施した。
- ・ 自己評価会議において、講座及び研究科における教育研究等の自己点検評価を実施した。また、全学的な自己点検評価を原則として、3年毎に行い、その結果を外部評価会議で検証することとし、外部評価会議委員の選考を開始した。

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 効果的・機動的な運営を図るため、役員会（第1回）において、教育研究に関する事項を集約するなど理事の所掌事項を変更した。
- ・ 学長補佐を従来の7名から13名に増員するとともに、各理事の所掌業務に応じて広報・情報管理担当、産官学・地域連携担当、教務・研究・国際交流担当、入試・厚生・就職・安全担当の4つのグループに分類し、理事のリーダーシップのもとに企画立案することを可能とした。
- ・ 各研究科においても4つのグループに対応した運営体制を整備するとともに、研究科の管理運営全般について副研究科長が研究科長を補佐することとした。

○大学情報を一元的に管理するための具体的方策

- ・ 研究者業績管理サブシステムについて、本稼働に向けて運用の試行を実施した。
- ・ 全学教育委員会において、学生への経済支援に関する情報を整理し、ホームページや冊子に掲載した。
- ・ 自己点検・評価や大学運営に利用するための大学基礎データの整理を行った。
- ・ 大学情報を一元的に管理するための事務組織の整備を行った。
- ・ 委員会規程の改正を行い、全学情報管理・個人情報保護委員会を発足し、学内個人情報保護体制及びセキュリティポリシーの制定等について審議するなど、適切な大学情報管理体制の整備を図った。
- ・ 大学情報を一元的に管理するための事務組織の整備を行った。

○大学の知的財産の拡充と活用のための具体的方策

- ・ 文部科学省「スーパー産学官連携本部」モデル事業に選定されたことに伴い、新たにビジネス・イノベーション部を設立する等、産官学連携推進本部の体制を強化した。
- ・ 構成員として、電機企業出身者1名、商社出身者2名、本学バイオサイエンス研究科博士前期課程修了者1名、米国特許事務所出身弁理士1名を採用し、人材の拡充を図った。
- ・ ホームページ上で知的財産の公開を行うとともに、第4回産学官連携推進会議、イノベーションジャパン2005、産官学連携ビジネスショー、CIC（キャンパスイノベーションセンター）新技術説明会、ナノテク2006等への出展事業や、東京（9月）及び本学（3月）において開催した産官学連携推進本部主催フォーラムを通じて、積極的に産業界への紹介を行った。
- ・ その結果、ライセンス供与13件（外国企業2件含む。）試料提供2件の契約を産業界と締結した。
- ・ 利益相反マネージメント室を設置、室員を指名するとともに、利益相反アドバイザーを弁護士に委嘱し、利益相反マネージメント体制を確立した。
- ・ 6月には、「利益相反に関する説明会」を開催し、教職員への周知を図った。
- ・ その結果、平成17年度中に教職員より6件の相談があり、利益相反マネージメント室で対応した。

○全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 平成17年度大学運営経費の一部を、戦略的に重点配分できる経費として確保し、大学を運営するうえでの学長のリーダーシップを発揮するための「学長特別経費」、中期計画を着実に実施するための「中期計画推進経費」、各研究科長のリーダーシップを発揮するための「研究科長特別経費」として学内配分した。この戦略的な学内配分の財源として、運営費交付金の一部や補助金等の間接経費収入等により、各研究科からの要望等を踏まえ真に研究教育活動の充実・発展を図ることに配慮した学内配分を行った。
- ・ 「研究科長特別経費」は、各研究科の競争的資金獲得への努力を反映するため外部資金の間接経費の獲得率に基づいたインセンティブを高めるための戦略的な配分を行った。
- ・ 博士前期課程の学生を対象に特待生制度を設け、9名に対して授業料相当額の研究奨励金を支給する等学生支援の充実を図った。
- ・ 融合領域と多様な視点からの研究を推進するとともに、融合領域での外部資金・競争的資金を獲得するために、融合領域推進プロジェクトを募集し、6課題を選定、27,200千円を配分した。

○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・ 総合企画会議（第6回・第8回）及び教育研究評議会（第8回）において、外部評価会議を全学外部評価会議及び各研究科外部評価会議に分けること、その役割を本学が行う自己点検・評価についての検証とすることを決定した。

- ・ これに基づいて、研究科外部評価会議委員の選考を開始した。
- ・ 11月30日に情報科学研究科、7月1日にバイオサイエンス研究科、10月26日に物質創成科学研究科でそれぞれアドバイザー委員会を開催し、研究科の研究教育の推進方策について学外者に意見を求め、産業界が求める人材や入試制度や社会人の受入など、得られた意見等の反映に努めた。
- ・ 広報・知的財産・授業評価の分野において、引き続き学外の有識者・専門家に委嘱し、指導・助言を得た。
- ・ バイオサイエンス研究科においては、バイオサイエンス分野への就職を希望する学生に対し就職支援のアドバイス等の業務を行うため、バイオ関連企業の研究者採用に造詣の深い3名を平成17年9月1日から非常勤講師として委嘱し、学生の就職支援に関し指導・助言を得た。

○内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・ 業務運営の改善に貢献することを目的として、業務遂行の妥当性・効率性の評価を実施した。平成17年度は、給与支給、補助金執行及び食堂等経営委託の業務を監査範囲とした。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

○研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・ 学内共同教育研究施設の教員を研究科に所属させ、新たな基幹講座を設置するとともに、将来構想検討WGにおいて融合領域研究を推進するための組織体制について検討した。
- ・ 総合企画会議（第7回）での審議に基づき、各研究科から選出された若手教授・助教授6名からなる将来構想検討WGを設置し、大学として取り組むべきテーマ及び融合領域研究を推進するための新組織体制を全7回にわたり検討し、「先端融合領域に関する答申」としてまとめた。

3 教職員の人事の適正化に関する実施状況

○人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策

- ・ 教員の業績評価システムとして、教育、研究、社会連携、大学（講座）運営の4つの分野における実績から業績評価を行い、給与等に反映させた。
- ・ 勤務実績に応じた処遇を行うため、事務職員の評価制度案を検討した。

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ 「教員選考に関する細則」を制定し、大学の方針に基づいた研究分野の決定及び教員選考を行えるよう教員選考の手順を定めた。
平成17年度は、各研究科教員選考会議において大学の基本的な方針に基づいた教員選考を実施し、教授8名及び助教授3名などの採用・昇任を行った。
- ・ 教育研究系非常勤職員就業規則を制定し、年俸制を基礎とする任期付特任教員制度を導入した。
- ・ 一般非常勤職員（事務補佐員、技術補佐員等）の雇用制度について、職務の重要度に

応じて時間給を決定する等制度の見直しを検討した。

- ・ 産官学連携推進本部において、兼業として取り扱っているライセンス契約等に伴う技術指導等の産学連携活動について、大学が受託事業として実施することを検討した。

○教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・ 教員の業績評価システムとして、教育、研究、社会連携、大学（講座）運営の4つの分野における実績から業績評価を行い、給与等に反映させた。
- ・ 教育研究系非常勤職員就業規則を制定し、年俸制を基礎とする任期付特任教員制度を導入した。
- ・ 「教員選考に関する細則」を制定し、公募を含めた研究科教員選考会議での選考方針、候補者の選考理由等を学長及び役員会に報告することとした。

○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・ 「教員選考に関する細則」を制定し、公募を含めた研究科教員選考会議での選考方針、候補者の選考理由等を学長及び役員会に報告することとした。
- ・ 外国人研究者の対応を行うため、英語能力のある職員を配置した。
- ・ 平成17年4月1日から非常勤職員の育児休業及び介護休業等に関する規程を制定し、育児休業及び介護休業等の取得対象者の範囲を拡大した。

○事務職員等の採用・養成に関する具体的方策

- ・ 「事務職員の採用に関する要領」を定め、高度の専門的な知識経験を有する者又は任期付職員を採用する場合には、国立大学法人等職員統一採用試験の合格者に限らず採用できることとした。
- ・ 企画・立案や法務、会計など業務に関連した資格取得のための研修制度を検討した。

○中長期的な視点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・ 平成17年9月6日付けで「教員選考に関する細則」を制定した。これにより、教員の選考開始等を把握することができ、人件費所要額の把握が容易になった。

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・ 事務組織及び事務処理体制の見直しを図り、教育研究支援及び業務管理の面から各課の所掌事務を整理し、企画室と総務課の一部を統合する等、事務局の再編を行った。また、次年度以降もより一層の業務改善のため、引き続き見直しを行うこととした。
- ・ 教育研究に関する企画・実施・評価を事務局が一体として支援できるよう、企画室と総務課の一部を再編統合して、事務局の全体調整を行う課として企画・総務課を設置することを検討した。
- ・ スーパー産官学連携本部モデル事業として採択されたことに伴い、産官学連携推進本部の体制を強化し、ビジネスイノベーション部を新設するとともに研究協力課産官学推進室との一体的運営を図った。

また、産官学推進室員（事務職員）を発明協会主催の知的財産取引業育成支援研修基礎研修や本学の産官学連携推進本部主催のOJT技術移転専門家養成研修に参加させ、専門的能力や資質の向上を図った。

- ・ 企画・総務課に国際・広報・地域連携係を設置することを決定し、事務体制の整備充実を図ることとした。
- ・ 同窓会支援事務を学生課において行うこととするなど事務体制の整備充実を図った。

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・ 各業務の見直しを踏まえて、業務マニュアルを更新し、業務の標準化、効率化を図った。

○各種業務の効率化・合理化の具体的方策

- ・ 文書管理をより組織的かつ一元的に行うため、パッケージソフトによる文書管理システムの構築を図ったが、全体システムとの連動性を考慮し、次年度以降引き続き検討することとした。
- ・ 各種事務情報システムで蓄積されたデータの有効活用を図るとともに、事務情報（データ）の一元化、システム化のため、教務関連事務及び人事関連事務について業務フロー分析を行った。

III. 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

○科学研究費補助金、受託研究、寄付金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・ 補助金及び助成金に関する情報をホームページ及びメール等にて周知するとともに、若手研究者を対象とした競争的資金に係る最新動向及び申請のポイント等に関するセミナー及び科学研究費補助金に関する説明会を開催した。
- ・ 先端科学技術研究調査部において、民間企業との共同研究により、「ポリイミドの技術動向調査」をオーストリアで実施したほか、「ナノテクノロジーに関する調査研究」を行った。

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・ 知的財産を大学が承継するか否かについて、市場性を厳しく問うシステムを構築しており、特に、発明者と知的財産本部員を交えた特許戦略検討会議においては、発明のブラッシュアップ、応用性のディスカッションを徹底して行い、特許請求の範囲と市場性の関わりについて、徹底的に議論することとしており、平成17年度には、94件の発明相談、75件の発明届出があり、これに対して、特許戦略検討会議62回、評価会議45回の審議を経て、国内75件、海外46件の特許出願を行い、実施許諾契約等は15件にのぼった。

2 経費の抑制に関する実施状況

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・ 管理的経費の配分については、財務を担当する会計課からの予算統制だけでなく、各課から事業の必要性、計画額の妥当性を検証した事業計画を立案し、各課での執行管理を行うことし、財務担当理事の下で立案内容を精査し、必要な経費のみを配分した。
- ・ ペーパーレス化を目指した文書管理システム構築に向け、学内で作成される各種資料、議事録等の蓄積を日々の業務の中からリアルタイムで蓄積出来るようにするため、学生課関係業務、人事課関係業務についての業務フロー調査を行った。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・ 資産については資産管理台帳で管理しているが、本年度は特に 1000 万円以上の価額の大型設備について、使用目的、導入年月日、設置場所、管理責任者、利用状況等の調査を行い、稼動状況を含めたリストを作成し資産の適正な運用を図った。

IV. 自己点検・評価及び情報提供

1 評価の充実に関する実施状況

○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・ 自己評価会議において、講座及び研究科における教育研究状況等の点検評価を実施した。また、大学の管理運営状況を含む全学的な自己点検評価については、原則として3年ごとに実施することを決定した。
- ・ 総合企画会議（第6回・第8回）及び教育研究評議会（第8回）において、外部評価会議を全学外部評価会議及び各研究科外部評価会議に分けること、その役割を本学が行う自己点検・評価についての検証とすることを決定した。これに基づいて、研究科外部評価会議委員の選考を開始した。

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・ 平成17年10月4日の総合企画会議において、平成16年度の自己点検・評価結果に基づき改善案をとりまとめ、順次実施していくこととした。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・ 広報担当理事及び学長補佐と学外有識者（マスコミ関係者）等が参加して、広報戦略会議（平成17年度 10回開催）を行い、対外広報の事項（ホームページ、広報誌等）について検討を行った。

また、報道関連、刊行物、ホームページ及びイベント等について、広報分野ごとの管理体制と決裁ルールを定め、迅速な報道対応、対外広報を実行した。

- ・ 広報戦略会議において定めたホームページの管理体制及び決裁ルールに基づき、各委員、関係者への意見照会を行い随時更新した。また、各研究科のホームページ作成者とも連携し、関連ページのリンクを貼り合うなどの情報発信の強化を行った。（平成17年度、新着ニュース 60件）
- ・ ホームページの体裁について、外部の専門業者に委託し見直しを行うことを検討した。

- ・ ホームページ上の新着情報欄に随時研究成果、教育活動の情報発信を行うとともに、NAIST NEWS WEB、21世紀COEプログラム・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択取組の紹介等を通じて教育研究活動の発信を行った。
- ・ 広報誌「せんたん」を4回発行し、研究成果、教育活動の情報発信を行った。
- ・ ガイドブックの資料編として大学データ集を作成し、ホームページに掲載した。なお、教職員数、学生数、学生の入学・修了状況、外部資金の受入、補助金の交付、研究者交流、留学生の受入、学術賞などのデータに加え、研究成果に係るデータも収集掲載した。
- ・ 広報誌について、読みやすさ、話題性等について毎号広報戦略会議等で検討し、配布先を見直した。
- ・ 委員会規程の改正を行い、全学情報管理委員会を全学情報管理・個人情報保護委員会とし、同委員会を本学における個人情報保護に関する審議、調査を行う委員会とした。
平成17年度においては、2回全学情報管理・個人情報保護委員会を開催し、学内個人情報保護体制及びセキュリティポリシーの制定等について審議した。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備等に関する実施状況

○施設等の整備に関する具体的方策

- ・ 学内施設の状況、立地条件等を見直し、長期計画上の課題を検討した。
- ・ イノベーションセンターの利用方法、法令等を踏まえて、改修計画を検討した。
- ・ 「ファカルティハウス（仮称）」の構想もあり、施設内容について検討した。
- ・ 自治体、消防等の協議を行うなど体育館の整備について、設計を実施した。

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・ エネルギー管理標準を制定し、ホームページ上で教職員及び学生に周知し、省エネルギーに努めた。
- ・ 不要・不急時の機器の停止、冷房温度の徹底、電力ピーク時の節電要請等を教職員及び学生へ依頼することにより、省エネルギーに努めた。
- ・ 建物（建築・設備）の定期診断報告により劣化状況を点検し、「補修・改善等を要する」と判断された建物の部位について一部補修を行った。
- ・ 保守点検業務報告書については、中央監視室と施設課をローカルエリアネットワークにて接続し、従来ペーパーベースでの報告書をオンデマンドで電子化にて蓄積できるようにした。今後、施設マネジメントに反映し、利用する。
- ・ 建物（建築・設備）の定期診断報告により劣化状況を点検し、「補修・改善等を要する」と判断された建物の部位について一部補修を行った。
- ・ 維持管理費のうち、清掃費及び警備費の委託経費のコスト分析を実施し、コスト削減の方策を検討した。

○大学用地の整備に関する方策

- ・ 政令改正により長期借入金の対象範囲が拡大されたことから、長期借入金による大学

用地の一括購入を行った。

一般競争入札制度を活用した銀行の選定を行い、当初予定より低利率による借入を行うことができた。

その結果、本学の節減ではないが国の財政状況では、年次取得する場合に比べて、約51億円の節減効果があった。

2 安全管理に関する実施状況

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・ 総合安全衛生管理委員会のもとに、教員・技術職員等から構成される化学物質管理専門部会、高圧ガス専門部会を設置し、整備拡充を図った。
- ・ 化学物質管理支援システムを導入した。また、新たに設置した化学物質管理専門部会において、発がん物質などの薬品管理について検討した。
- ・ 安全管理に有効な資格調査を行うとともに、資格取得の対象者を選ぶなどその推進を図った。
- ・ 学内の高圧ガスについて、最新の保有、管理状況を把握し、統一的な管理を実施するとともに、法令に則した保管施設を整備した。

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・ 「安全の手引き（共通編）」を発行し、これをテキストとして新入生対象の安全衛生講習を行い、234名の参加があった。さらに、「化学物質管理支援システム運用マニュアル」、[安全の手引き（実験編）」を完成させ、配付した。
- ・ 自衛消防隊の活動等、学生及び教職員を対象に消防訓練を実施した。
- ・ 放射線実験施設の防災用マニュアルを作成し消防署に提出した。
- ・ 遺伝子組換え生物、有機溶剤及び毒劇物について統一ラベルを配布し、表示を徹底した。高圧ガス、禁水物質、レーザー光についても統一ラベルの作成に着手した。
- ・ 職員の勤務時間の適正な管理を徹底するとともに、各業務の繁忙期における勤務状況について産業医が把握、分析した結果、特段の措置は不要であった。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	6,257	6,257	0
施設整備費補助金	277	277	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	569	1,706	1,137

補助金等収入	0	46	46
国立大学財務・経営センター施設費交付金	10	10	0
自己収入	785	837	52
授業料及入学金検定料収入	668	665	△ 3
財産処分収入	0	0	0
雑収入	117	172	55
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,978	1,850	△ 128
長期借入金収入	0	8,142	8,142
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金	0	0	0
計	9,876	19,125	9,249
支出			
業務費	6,103	5,592	△ 511
教育研究経費	6,103	5,592	△ 511
一般管理費	939	9,368	8,429
施設整備費	287	287	0
補助金等	0	46	46
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,978	1,836	△ 142
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	569	1,706	1,137
計	9,876	18,835	8,959

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	3,295	3,324	29

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
-----	-----	-----	----------------

費用の部	9,981	9,109	△ 872
経常費用	9,981	9,100	△ 881
業務費	8,625	6,559	△ 2,066
教育研究経費	3,798	1,749	△ 2,049
受託研究費等	1,349	1,389	40
役員人件費	87	86	△ 1
教員人件費	2,243	2,211	△ 32
職員人件費	1,148	1,124	△ 24
一般管理費	352	478	126
財務費用	0	30	30
雑損	0	0	0
減価償却費	1,004	2,033	1,029
臨時損失	0	9	9
収入の部	9,981	9,354	△ 627
経常収益	9,981	9,352	△ 629
運営費交付金	6,217	5,684	△ 533
授業料収益	521	550	29
入学料収益	110	115	5
検定料収益	37	29	△ 8
補助金等収益	0	42	42
受託研究等収益	1,349	1,704	355
寄附金収益	626	197	△ 429
財務収益	0	1	1
雑益	117	157	40
資産見返運営費交付金等戻入	10	83	73
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	54	59	5
資産見返物品受贈額戻入	940	731	△ 209
臨時利益	0	2	2
純利益	0	245	245
総利益	0	245	245

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額
-----	-----	-----	-----

			(決算－予算)
資金支出	10,429	19,208	8,779
業務活動による支出	8,871	6,862	△ 2,009
投資活動による支出	436	9,289	8,853
財務活動による支出	569	1,031	462
翌年度への繰越金	553	2,026	1,473
資金収入	10,429	19,208	8,779
業務活動による収入	9,020	8,948	△ 72
運営費交付金による収入	6,257	6,257	0
授業料及入学金検定料による収入	668	658	△ 10
受託研究等収入	1,349	1,693	344
補助金等収入	0	46	46
寄附金収入	629	157	△ 472
その他の収入	117	137	20
投資活動による収入	856	287	△ 569
施設費による収入	856	287	△ 569
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	8,142	8,142
前年度よりの繰越金	553	1,831	1,278

VII. 短期借入金の限度額

限度額は 16 億円。

今年度の短期借り入れ実績はなし。

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

IX. 剰余金の使途

平成 16 年度剰余金については、取り崩しなし。

X. その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・小規模改修 ・奈良先端科学技術大学院大学 用地購入	総額 288 百万円	・施設整備費補助金(277 百万円) ・国立大学財務・経営センター 施設費交付金（ 10 百万円）

2 人事に関する計画

- ・ 教員の業績評価システムとして、教育、研究、社会連携、大学（講座）運営の4つの分野における実績から業績評価を行い、給与等に反映させた。
- ・ 勤務実績に応じた処遇を行うため、事務職員の評価制度案を検討した。
- ・ 「教員選考に関する細則」を制定し、大学の方針に基づいた研究分野の決定及び教員選考を行えるよう教員選考の手順を定めた。
平成17年度は、各研究科教員選考会議において大学の基本的な方針に基づいた教員選考を実施し、教授8名及び助教授3名などの採用・昇任を行った。
- ・ 教育研究系非常勤職員就業規則を制定し、年俸制を基礎とする任期付特任教員制度を導入した。
- ・ 一般非常勤職員（事務補佐員、技術補佐員等）の雇用制度について、職務の重要度に応じて時間給を決定する等制度の見直しを検討した。
- ・ 外国人研究者の対応を行うため、英語能力のある職員を配置した。
- ・ 平成17年4月1日から非常勤職員の育児休業及び介護休業等に関する規程を制定し、育児休業及び介護休業等の取得対象者の範囲を拡大した。
- ・ 「事務職員の採用に関する要領」を定め、高度の専門的な知識経験を有する者又は任期付職員を採用する場合には、国立大学法人等職員統一採用試験の合格者に限らず採用できることとした。
- ・ 企画・立案や法務、会計など業務に関連した資格取得のための研修制度を検討した。
- ・ 平成17年9月6日付けで「教員選考に関する細則」を制定した。これにより、教員の選考開始等を把握することができ、人件費所要額の把握が容易になった。
- ・ 事務組織及び事務処理体制の見直しを図り、教育研究支援及び業務管理の面から各課の所掌事務を整理し、企画室と総務課の一部を統合する等、事務局の再編を行った。また、次年度以降もより一層の業務改善のため、引き続き見直しを行うこととした。
- ・ 教育研究に関する企画・実施・評価を事務局が一体として支援できるよう、企画室と総務課の一部を再編統合して、事務局の全体調整を行う課として企画・総務課を設置することを検討した。
- ・ スーパー産学官連携本部モデル事業として採択されたことに伴い、産官学連携推進本部の体制を強化し、ビジネスイノベーション部を新設するとともに研究協力課産官学推進室との一体的運営を図った。
また、産官学推進室員（事務職員）を発明協会主催の知的財産取引業育成支援研修基礎研修や本学の産官学連携推進本部主催のOJT技術移転専門家養成研修に参加させ、専門的能力や資質の向上を図った。

- ・ 企画・総務課に国際・広報・地域連携係を設置することを決定し、事務体制の整備充実を図ることとした。
- ・ 同窓会支援事務を学生課において行うこととするなど事務体制の整備充実を図った。

3 運営費交付金債務及び当期利益額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	73	—	73	—	—	73	—
17年度	—	6,257	5,611	472	—	6,083	174

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	73	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務にかかる損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：73
	資産見返		

	営費交付金	—	(退職給付費用：73) イ)固定資産の取得額：0
	資本剰余金	—	③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 73 百万円を収益化
	計	73	
国立大学法人会計基準第 77 条第 3 項による振替額		—	該当なし
合計		73	

②平成 17 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	75	①成果進行基準を採用した事業等：植物科学・研究推進・教育推進創出事業、超高速ディベンダブルネットワーク環境での複合現実感研究創出事業、国費留学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：75 (消耗品費：54、その他の経費：21) イ)固定資産の取得額：研究機器 186 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 植物科学・研究推進・教育推進創出事業及び超高速ディベンダブルネットワーク環境での複合現実感研究創出事業については、今事業年度計画において、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に達したことから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	186	
	資本剰余金	—	
	計	261	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,188	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5,188 (人件費：3,308、その他の経費：1,880) イ)固定資産の取得額：261 (工具、器具及び備品：64、建物附属設備：70、図書:23、建設仮勘定：31、その他の資産:73) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	261	
	資本剰余金	—	
	計	5,449	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	348	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、休職者給与、一般施設借料(土地建物借料)、インテリジェント・ナノ材料合成・評価システム ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：348 (土地建物借料：325、退職手当：23) イ)固定資産の取得額：研究機器 25 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 348 百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	25	
	資本剰余金	—	
	計	373	

国立大学法人会計基準第 77 条第 3 項による振替額		—	該当なし
合計		6,083	

(3) 運営費交付金債務残高の明細
(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
16 年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
17 年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	174	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 休職者給与 ・休職者給与の執行残であり、翌事業年度以降に返還する予定。

		一般施設借料 ・奈良県土地開発公社に対する土地借料の執行 残であり、翌事業年度以降に返還する予定。
	計	174

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし

2. 関連会社

該当なし

3. 関連公益法人等

該当なし